



題字は、初代会長故神村清氏の筆による

特定非営利
活動法人

静岡県伝統建築技術協会

事務局 静岡市駿河区登呂6丁目14番35号

〒422-8033 TEL・FAX (054) 282-1103

Eメール: bansyoukai@za.tnc.ne.jp

ホームページ: <http://www.bansyoukai.com>

心 新たに

理事長 久保山 幸治

昨、平成23年は3月に東日本大震災が発生、地震による大地の揺れはもとより、巨大津波による多くの家屋の流失を目の当たりにしたと同時に、東海および東・南海地震襲来近しではないかと背筋が寒くなるのを感じた。秋、9月21日遠州地方に上陸した台風15号の強風により、県内文化財建造物の幾つかが倒木等の被害を蒙った。

今年こそ大きな災害もなく、平穏無事な一年であることを祈らずにはいられない。

また、昨年ほど「想定外」という言葉が飛び交った事は過去になかったであろう。「想定外」とは実に無責任な言葉であり、現代人の逃げ口上のようにも聞こえる。我々伝統建築を守り受け継いでいく者にとっては、何事においても「想定内」の事として常日頃、事に仕えたいものである。それには、謙虚に、率直な心をもって、それらが造られた時代背景を感じ、仕事に携わった多くの工人たちの気心を察し、大切に後世に伝える努力に傾注しなければならない。

この会も、特定非営利活動法人に移行して10年目を迎えた。秋には記念行事も予定している。

これまでには実に多くの皆様の御支援・御協力を賜りながら、御陰さまで今日を迎えることができ、会員も少しずつ増えて内容の充実が図られつつあるが、なお一層、縦横の連携を密にして、決して驕ることなく盤石の態勢を整えながら、後継者の育成にも努めていかなければならない。

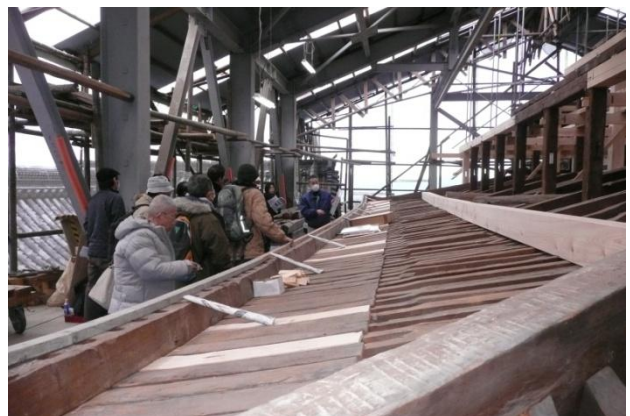
平成22年度から開催されている、静岡県教育委員会主催の「静岡県文化財建造物監理士養成講習会」も、2箇年が過ぎるとともに、中身の濃いものになりつつある。民家・社寺建築等実測、野帳を作成して作図しそれに基づいて耐震診断をして補強等の計画を立てる作業であるが、カリキュラムを完遂し監理士の資格を得た幾人かを

会員として迎えることができた。まことにありがたく、頼もしい限りである。

巨大地震が起き、災害を受けるたびに建造物のさらなる強度を求められる時代となり、こと文化財建造物についてはその対応に苦慮するところである。

伝統建築、特に文化財建造物においてはそれらを構成する骨組材（主に木材）、屋根葺材（瓦、茅、桧皮、金属板等）、壁面構成材（土、竹、縄、紙類等）、釘、鋳金物など各種それらに携わる人々との交流を図り、また、現場見学等の研修を通して各々が見識を深めて、日頃の仕事に十分に反映していかなければならないと思う。

如何に伝統建築をより良い方法にて後世へ伝えていくことができるか、私たちに課せられた課題は山積している。災害を一つ一つ克服するとともに、心機一転会員相互が切磋琢磨し、それぞれの持ち場、立場に応じて技術の研鑽につとめて、この会が益々発展していくことを期待する。



現場研修 京都市清水寺朝倉堂（重文）

第 2 回静岡県文化財建造物監理士講習会に参加して

松本 喜裕 (浜松市)

祖父は製材業・父は木材業・自分は構造用集成材の工場で毎日木の香りに包まれている。古民家・神社・寺の建造物の空気がそこだけ特別に時間がゆっくり流れている。それが好きだ。東海地震が来るといわれて、早数十年耐震性が無い古民家は新しい住宅に建て替えられて行く姿に寂しさを感じている。少しでも残ると良いと思う。

講習会は現場の平面図・断面図の作成、尺間法を用いて現場を計測する。自分は寸で読み込むつもりが、mm 寸法で読んでいたり、後日図面を描いて変だと気が付く。尺間法に慣れることが大切だ。図面は S=1/60 単位・寸では S=1/2 単位 mm 印字 101% が丁度良い。S=1/30 単位・寸では S=1/1 単位 mm 印字 101%。この方法だと寸の寸法そのまま mm 単位で書き寸法もそのままである。ただ S=1/30 単位・寸と書き込むだけで良い。

右は現地計測時の写真である。

講習会で最高の宿題が、建築用語 456、姿絵 364、これらを引き出し線で記入する。時間は 40 日、久しぶりに熱中した。毎年参加している酒蔵の新酒飲み放題にも目もくれずに、取り組んでいた。後日解答を貰ったら、引き出し線が 1365 あった。この宿題を勉強して、実際の材料を飛檐垂木・地垂木等名称で言う事ができる事に喜びを感じ、また少し万匠会の皆さんに近づいたかと思う。

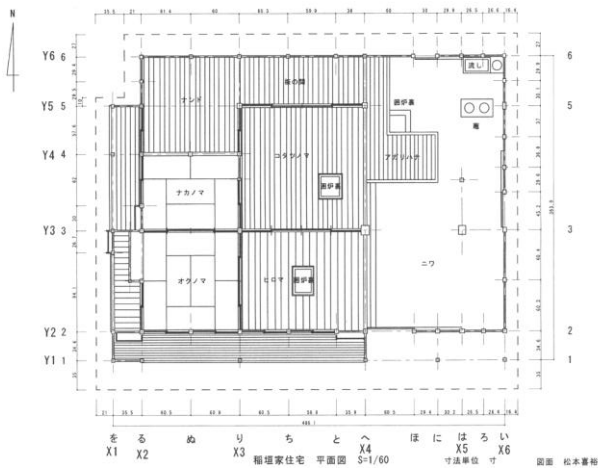
今後活動をとおして一層文化財の勉強をしたいと思う。



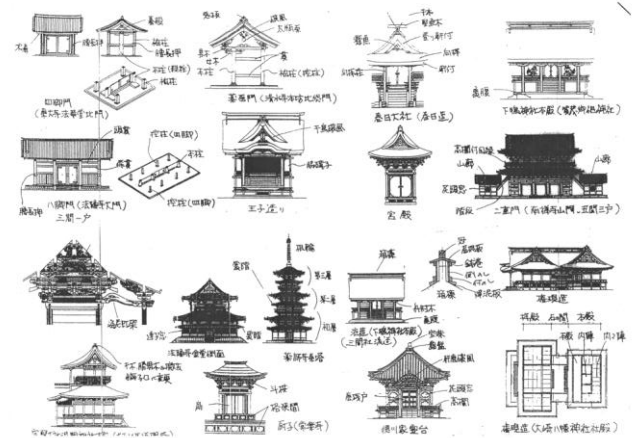
旧松永家住宅 (富士市)



天徳寺山門 (島田市)



稲垣家住宅 平面図 (実測作図)



講習会宿題

第2回静岡県文化財建造物監理士講習会を受講して

塚本 哲也 (藤枝市)

藤枝市の文化財建造物の復元、解体移築、修繕や国史跡の復元建物整備工事をさせていただく機会を持たせていただいている。経年後、メンテナンスにいくなどした際に、担当者の方や管理を任されている方々と修繕方法などのご相談を受け、打合せをする中で「建造物は活用(使用)しながら保存していくこと」が大切であり、そのお手伝いをすることが我々の使命だと思うようになった。そのためには、正しい知識を持って諸事態に対応することが必要と感じていた。

そのような折、「地域文化財専門家育成研修」の募集があり、1年間の研修を受けさせていただいた。最終回間近の研修で、貴重な景観として講師が紹介した場所が私の住んでいる近くの地域であり、取り上げられた東海道の一部が水守土地区画整理で消滅してしまうことが決定している場所であったのは、残念でもありとても考えさせられた。文化財に対する認識とそれをどう生活に生かしていくか。文化財を考える上でとても勉強になった研修だった。修了時、静岡県教育委員会の「静岡県文化財建造物監理士講習」があることのお知らせがあり、今後、現実に文化財に接する上で正しい知識とその対応を学べたらと申し込んだ。

6月～12月までの10回の講習の始めに、文化庁の方から「文化財保護制度の概要」について、建部先生からは伝統建築概論として「県内の文化財建造物」についての説明があった。県内に数多くある文化財にどのようなものがあるのか知り、受講生の地元にある文化財建造物の調査が宿題として出された。市役所に出向いたり、問い合わせをしてその実態を知ることが出来た。

2回目からは、実際の県内の文化財を各地に出向いての調査とそれを作図する宿題となった。思わぬ調査用具の使い方、野帳の付け方を講師の方やこの講習の先輩の皆様にご指導いただき、自分のそれまでの野帳の付け方等を見直すことが出来た。調査をする過程において、基準の取り方や思わぬところの先人の工夫などを観て、あらためて建造物の面白さを感じた。

文化財建造物の耐震化のための耐震「予備基礎診断」の講習と演習は、東海大地震が起こる可能性が高いと言われている今、これから文化財を保護・活用していく上で重要なことだと認識を新たにしました。また、調査時に耐

力壁をどう判断するかで診断結果が違ってくるということも分かり、慎重な調査とより客観的な判断(独断は危険)が求められると思った。

毎回出される宿題はなかなか時間的に厳しいものがあった。受講時間に調査し切れず、休日に再調査に仲間と出かけたことも何回かあった。パンフレットに書かれている休館日を避けて行ったにもかかわらずお休みだった時にはショックだった。午前中の講習にさせていただいたら、出直すことなく午後に調査できなかった部分を調べることが出来るのにとの思いから、次回の講習はそのような日程にさせていただくことをお願いしたい。

調査や作図の中で、床板幅などを忠実に測り製図することの重要性も再認識した。将来の修繕などには原型がわからなければ出来ないことを学ばせて頂いた。大変だったのは、各所の寸法を「尺・寸をmm」に「mmを尺・寸」に直す作業と臺股や懸魚の曲線を忠実に描写する作業だった。特に私のCADはトレース機能がないので、写真を網目に割って曲線描写機能を使っての作図は大変だった。

出された宿題は、休日を当ててもなお時間的に厳しかったが、学生時代に返った心地もしてなかなか熱が入った。この歳になって宿題におわれるとは思ってなかったが、いい反省と勉強になった。まさに、「文化財監理は情熱と根気」なのだと感じている。

今回の講習を受け、同じような気持ちを持つ多くの方々と調査や協議が出来たことは、今後、県下各地での文化財建造物についての活動に役立っていくものと思う。さらに、多くの人が文化財に興味と関心を持ち、伝統文化を後世に伝えていくようにPRするなど、皆で協力し尽力していかなければならないと思っている。

結びに、本講習でご指導いただいた建部先生、岩崎先生はじめ講師の静岡県伝統建築技術協会の久保山様、石川様、中谷様には大変お世話になりましたことを心より御礼申し上げます。今後ともご指導賜りますようお願いを申し上げ講習の感想といたします。



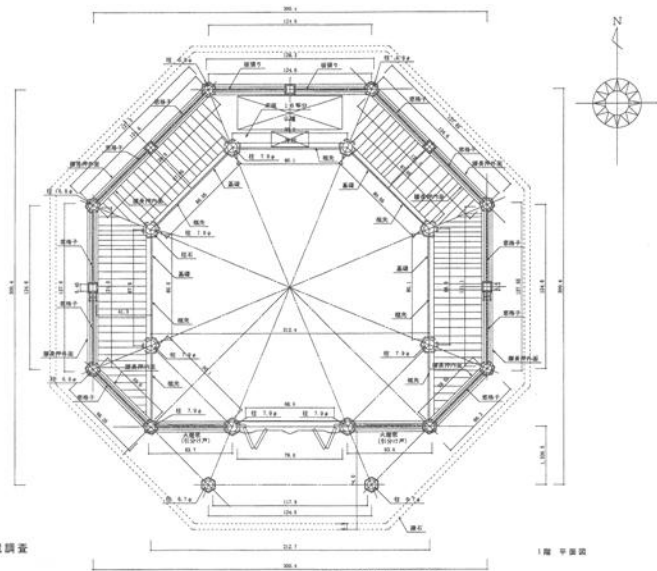
稲垣家住宅 (富士市)



旧松永家住宅 (富士市)



静居寺経蔵 (島田市) 調査風景

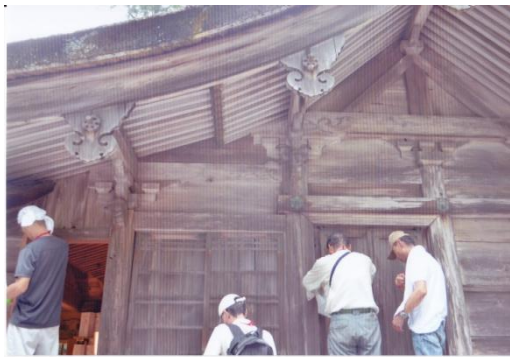


静居寺経蔵調査

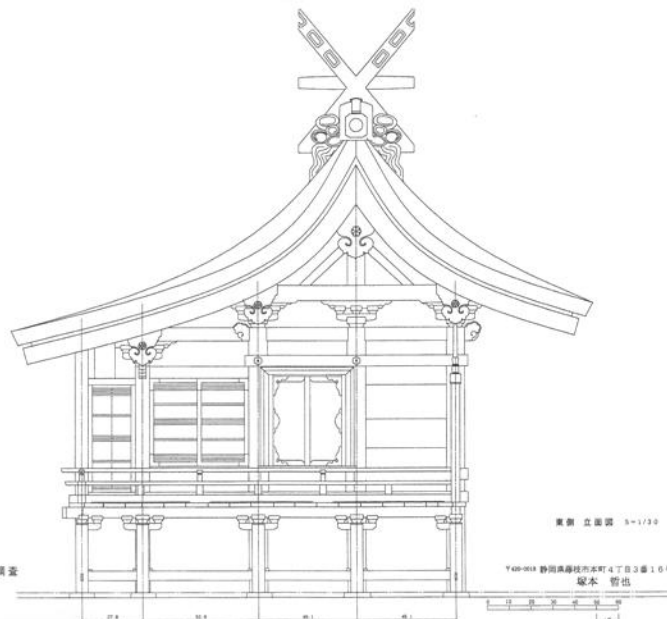
1層 平面図

静居寺経蔵 実測平面図

*寸法は実測値で記入してあります。
この図面の縮小は「300.4」は、縮小倍率は「300」で縮められたと推測します。
Y-09-004 静岡県建築技術本町4丁目3番10号
坂本 哲也



天宮神社本殿 (森町) 調査風景



天宮神社本殿調査

東側 立面図 5-1/30

天宮神社本殿 実測立面図

Y-09-018 静岡県建築技術本町4丁目3番10号
坂本 哲也

妙蓮寺大庫裏屋根改修工事

佐野 哲・川平 貴之 (富士宮市)

はじめに、富士宮市中心街より北へ10km程の所にある日蓮正宗妙蓮寺。妙蓮寺は正中元年(1324)に南条時光の妻妙蓮尼の一周忌供養のため、寂日房日華上人によって上野郷地頭南条氏居館に創建された寺で、鎌倉時代後半に建てられた日蓮宗寺院「富士五山」の一つ。

1 建物の特徴、事前調査

この度、大庫裏の屋根瓦の老朽化及び部分的な損傷がみられるため、屋根全面の葺き替えの運びとなった。

工事に先立ち事前調査を行うと、大庫裏は寛政9年(1790)に造営されたものであることが判明する。先年実施された表門(平成19年度)と客殿(平成21年度)の修理工事に際して、客殿は文化3年(1806)の上棟・文化10年(1813)の落慶であり、表門は文政2年(1819)の上棟であったことが判明しているため、大庫裏は、客殿に先立って建立されていることがわかる。

そこで、間取りに目を向けると、東側筋最奥の2室は、他の室より一段高い上段に造られており(図.1参照)、さらに最奥の室には付書院と平書院を設け、最も格の高い扱いである。寺蔵の古書によると、安永9年(1780)に出火した火災により下庫裏・大庫裏をはじめ建物が残らず焼失したとの記録があり、客殿が造営されるまでの間、その役割を担っていたと推測され、単に生活空間としての庫裏ではないことが確認され興味深い。

また調査を進めていくと、並立する下庫裏は安永9年(1780)に移築、玄関は文化10年(1813)以降、天保初期ごろまでの1800年代前期に建立されたものと判明した。

これらの建造物は、江戸時代中期から後期にかけてのこの地方における日蓮宗建築の代表的な遺構と考えられる。既に富士宮市指定有形文化財の客殿・表門を含め、伽藍を構成する建物群がまとまって残存している好例であることから、平成23年5月、「大庫裏・下庫裏・玄関」の3棟は、富士宮市の有形文化財に追加指定された。

2 修理概要

大庫裏は、桁行11間(82.08尺)、梁間6間(48.75尺)、寄棟造、棧瓦葺(旧茅葺)、妻入り。棟木高39.1尺(11.847m)、軒桁高17.80尺(5.393m)、建築面積121.35坪(401.16㎡)の大きさである。工期は平成23

年10月から平成24年3月(予定)である。

工事の主な内容は、屋根瓦を撤去し、耐震性・耐久性を確保する為ステンレス塗装鋼板一文字葺きにする。屋根の形態は建立当初の茅葺き形に復することとし、それに伴い小屋組は木下地の嵩上げを行う。また、これまでの調査の流れから、棟についても客殿・表門の流れを汲むものとし、箱棟を新たに設ける予定である。



大庫裏着工前(右奥:客殿)

3 修理経過

まずは仮設足場を設置する。外部の気候に左右されず継続的に修復保存工事が進められるように、建物全体を仮設素屋根で覆うことにした。外部及び棚足場はくさび式(ビケ足場)、屋根部分は軽量鉄骨の上に折板葺きとした。

通常足場上に鉄骨素屋根を架ける場合、枠組(ビテイ式)足場を架けるのが通例(枠組足場に屋根材による水平力が作用すると、建地の軸力のみ検討すればよい)であるが、今回は、くさび式(ビケ足場)を採用した。なぜかという、上段の写真や図1からも分かるように、大庫裏は周辺の建物と渡り廊下で接続されており、屋根上に足場を架ける箇所が多数あることや、地面にも緩やかではあるが南北方向で勾配がついている為、建地のベースの高さを臨機応変に対応させることが出来、施工しやすくなるからである。

ここでひとつ問題となるのが、建地が屋根材による水平力に耐えられるかどうかである。素屋根形状は切妻、3寸勾配であり、支点間距離が23mあるため、足場と鉄骨材の支点に作用している水平力は、鉄骨梁1箇所につき、

長期荷重時で1.2トンにもなる。くさび式足場では、建地と腕木の結合は一種のピン結合であると考えられているため、この水平力が作用すると、建地には曲げ応力が生じ、外側へ足場が膨らんでしまう。そこで、腕木方向の構面に十分な効果のあるブレース材を入れ、杵組足場と同様に扱うことが出来るようにした。(図2参照)

また、屋根材に折板を採用した理由として、素屋根は組立だけではなく、解体も行なうため作業員が安全に施工出来るようにし、母屋間隔も約3.5mと広くすることで、鉄骨部材の重量軽減及び鉄骨組立解体の手間の省力化を考慮した。



素屋根仮設足場全景

素屋根が組みあがると、次は瓦下し、既存野地板の撤去と進んでいく。これまで室内に雨漏りは発生していなかったが、野隅木や、北側軒先部分は雨漏りによる腐朽を確認できた。事前調査では解体まですることは難しく、外観や暗い小屋裏に潜るだけでは確認出来ないことがあることがよく分かる。修理を進めながら調査をし、最善の保存修理をしていく。永く後世へ継承していく文化財の修理というものは、多くの時間をかけて納得の行くように施工していきたいと思う。



北東隅腐朽部分の様子



小屋組の全景

平成24年1月現在、これらの補強や小屋組材の寸法・痕跡調査等を行ない工事を進めていく予定である。

4 現場見学会の実施

平成23年12月22日に第2回修理委員会を行い、その後、富士宮市文化財審議会委員の現場見学会が行なわれた。現場は野地板の撤去が終わり、小屋組全体が見渡せ、普段見ることの出来ない姿の状態を見学出来たのでとてもよかったと思う。

文化財審議会委員の方は一般の方よりも文化財に興味や知識があるわけだが、見学中は説明を熱心に聞き、質疑応答により、文化財の修理の流れをより深く理解していただけたように感じた。

万匠会の存在や活動内容を理解するには、見学会を開くというのはとても有効に思う。しかし一般の方にどうやって告知するのか、見学する上で、現場の安全面の確保などの問題もあり、今後の課題となると思う。



文化財審議会委員の現場見学会の様子

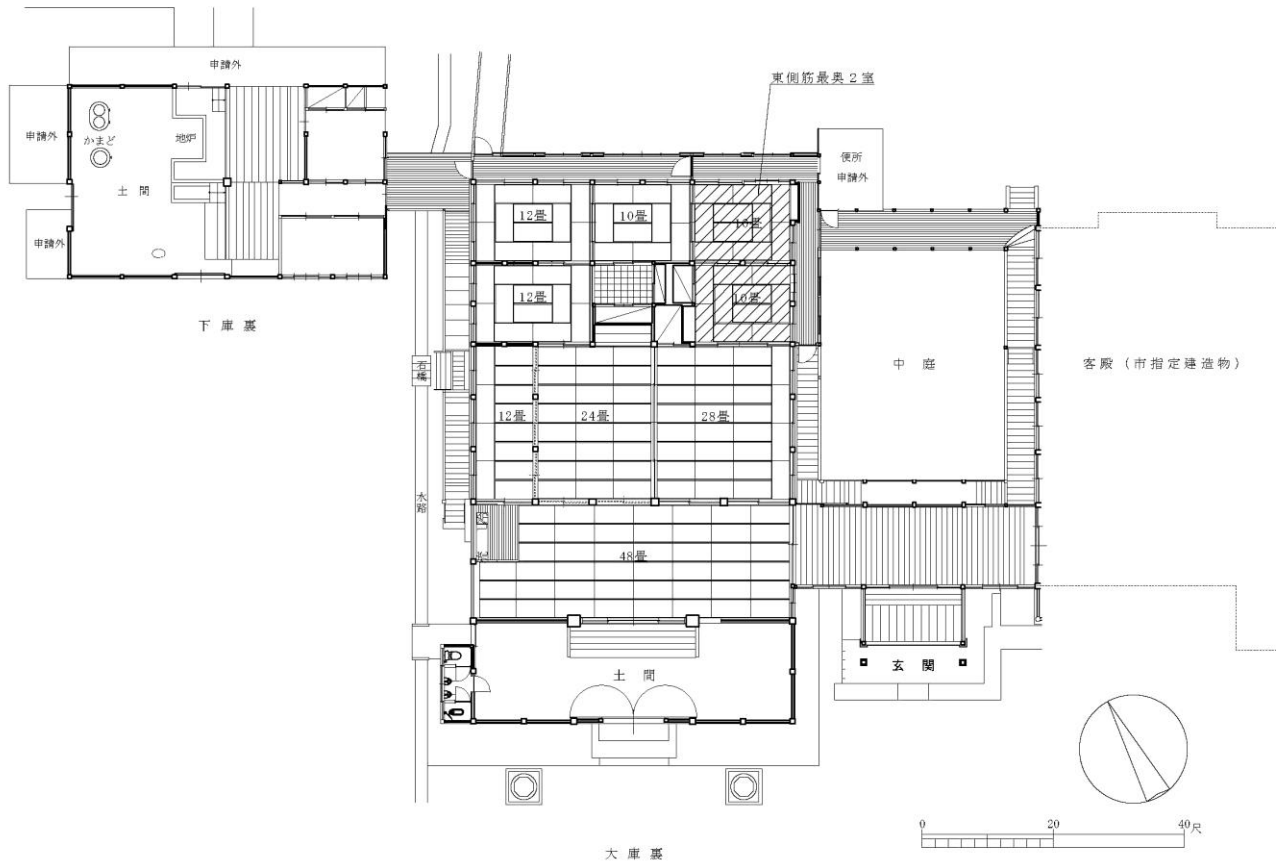


図1 大庫裏とその周辺の間取り

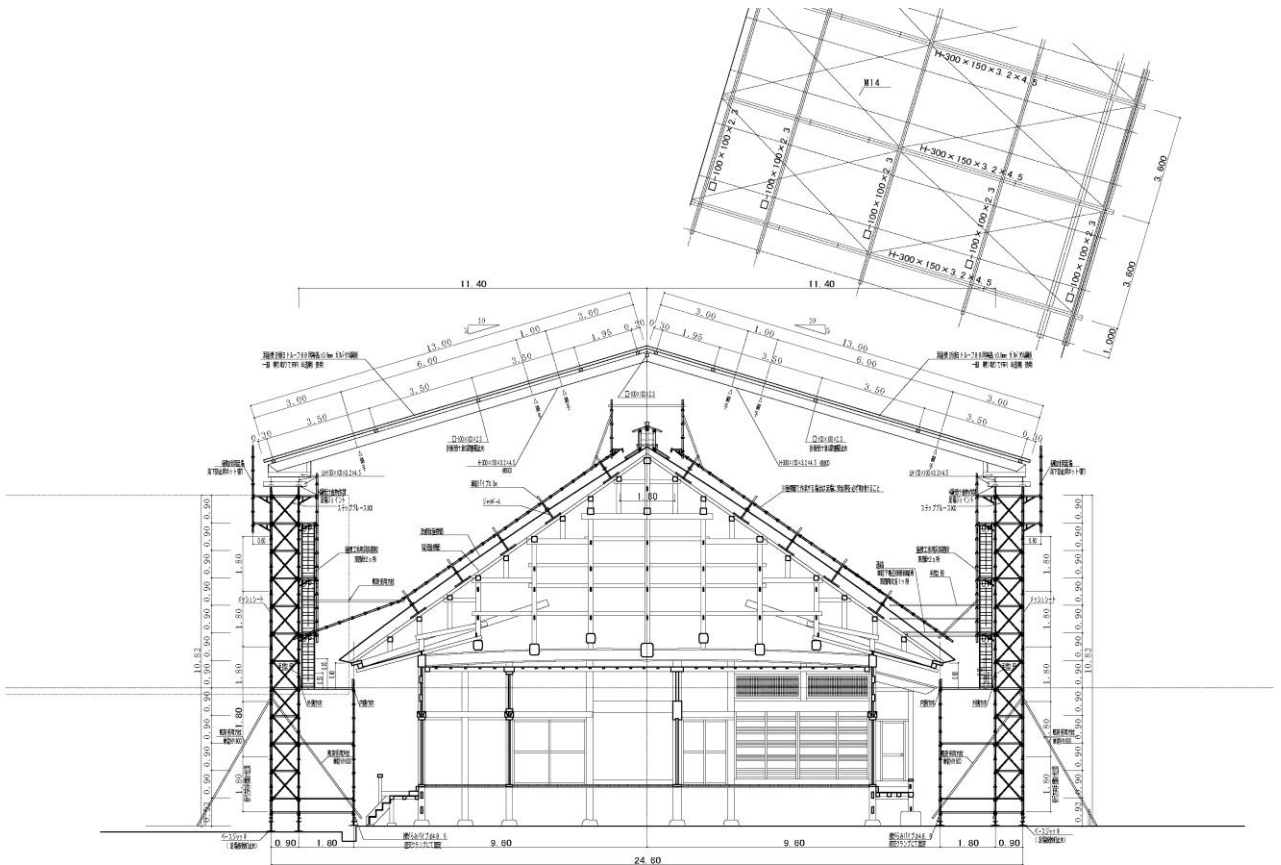


図2 仮設素屋根梁間方向断面図

天徳寺山門屋根修理工事

多々良 勇治 (藤枝市)

島田市大草にある曹洞宗天徳寺は、駿河・遠江における曹洞宗最初の寺院といわれている由緒ある寺院である。江戸時代(嘉永4年)山火事に遭い本堂等を消失したが、難を免れた山門は昭和31年5月県指定文化財に指定された。

今回修理した山門は間口12.18尺、奥行11.5尺の切妻造、棧瓦葺きの四脚門である。

工事内容は、屋根瓦の葺き替え、野地板の貼り替え及び野垂木他化粧材の腐朽部の修理である。屋根瓦は鬼瓦、留蓋は既存再使用、その他の瓦は既存瓦の型を取って新規に制作する仕様をとった。

工事経過は、既存瓦1枚1枚番付調査及び、棟の勾配調査を行い、生かし取りし境内に仮保管を行なった。

棟の勾配調査は、両端と中央の3か所を調査したとこ

ろ全体的に本堂側に2寸程のずれが出ている事が判明した。その後、杉皮、野地板の撤去後、木部の調査を行ない、北側両隅部の裏甲、茅負、化粧野地と南東隅部の裏甲の一部が雨漏りによって腐朽していた箇所を継木で修理した。

当初、野垂木の解体は予定になかったが、母屋が前回の修理時に古い茅負を代用して束も飼木程度だった為、母屋の取替えも行なった。屋根勾配、箕甲の納まりは当初の高さを基準とし、野垂木、野地板を施工した。既存屋根の下葺きは杉皮だったが、今回の改修はアンダーガムロン(1mm)を使用した。

当初、鬼瓦、留蓋以外は新規品の仕様だったが、使用可能な瓦を再使用する事になり、棧瓦、掛瓦、熨斗瓦の一部を南面に使用した。



天徳寺山門 着工前



天徳寺山門 母屋取替状況



天徳寺山門 棟解体状況



天徳寺山門 完成

「静居寺経蔵」屋根修理工事に携わって

矢部 忠司 (牧之原市)

この度、静居寺の経蔵保存修理工事を施工させていただいた。当寺には、平成 19 年にも開山堂修繕に携わっている。静居寺伽藍として、本堂・開山堂・禅堂・庫裏・鐘楼とともに経蔵など六棟が平成 11 年 11 月に県指定文化財に指定されている。

一連の寺の沿革については『静居寺五百年史』に詳しくある。それによると、経蔵は元禄 2 年 (1689) に建立されたと伝わっている。昭和 35 年 (1960) 裏山の山腹に在った建物を現在の場所に解体・移築した。寺では、「説夢堂」と名付けられ、輪堂には大蔵経・黄檗版の經典が納められている。

構造形式は二重に八角造りの棧瓦葺きで主要な構造材は檜材を使用し、立派な姿を留めている。今回の修理は

雨漏りの激しい裏面下層の屋根三面の屋根の葺き替えと宝珠の修繕が主要な工事である。それに伴う木材の補強・取替であった。工事内容は、瓦撤去の際一枚一枚番付をして工事前の位置が解るように外し点検した。再利用の葺き直し時に同じ位置になるようにする為である。

今までの瓦は地元の伊太産で平瓦の小口に所々、「伊太」の刻印が認められた。現在地移築時に新しい瓦を多く使用された形跡があった。

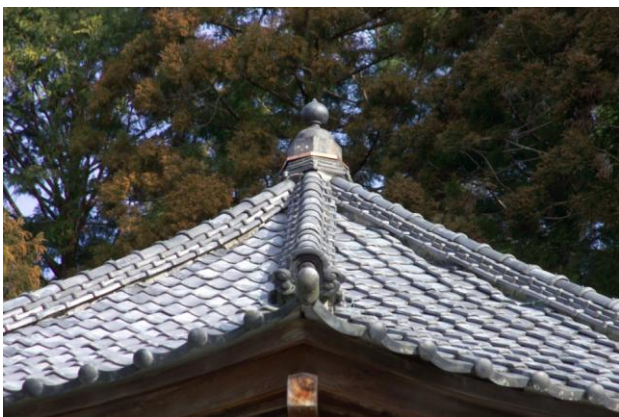
元々の防水下地はアスファルトルーフィングの上に杉皮を敷いて木ズリで押えてあった。おそらく杉皮だけでは雨漏りが心配だったのでアスファルトルーフィングを入れたのだろう。今回の修理ではアンダーガムロンを使用して下地で雨漏りを防止できる工法とした。



静居寺経蔵 正面全景



屋根修理 1



宝珠



屋根修理 2

この工事では頂上に据え付けられた宝珠の破損が激しく専門家に修理を依頼した。裏面に炭素繊維を耐久性のある接着材で固定し、外からは修理が判らないように直した。撤去して解った事であるが、以前は据付けが不十分であった為、転落の危険があった。今回の改修に伴い、下地の瓦土と漆喰を取り払うと銅板巻の心木が出現した。今回の工事では心木より銅線を立上げ宝珠をしっかりと固定した。宝珠・伏鉢・露盤には年代や銘は無かったが、明らかに昭和 35 年の移築時の年代より古い物に見えた。

軒瓦の中には時代の違う瓦も見受けられた。境内では世代の違う改修が数回行なわれているが、その転用瓦が使われたと考えられる。修理により屋根重量を減らすことも可能だったが全体の重量配分が変化する恐れがあったので、今回の工事では従来の土葺きを採用している。

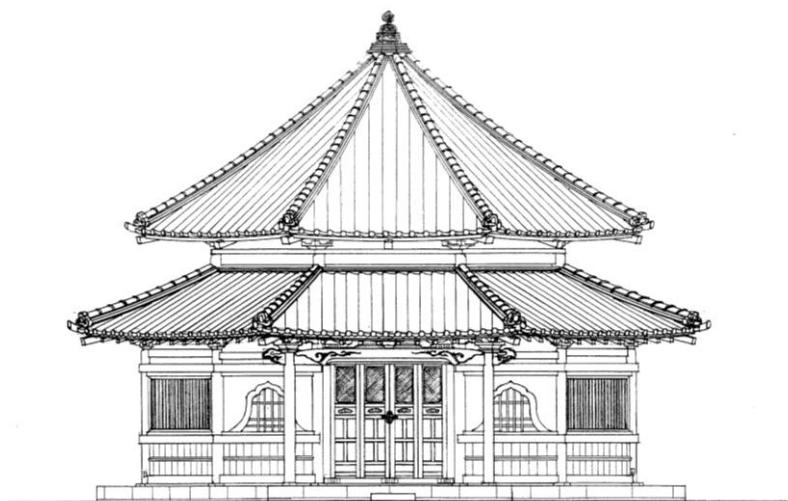
【瓦補修材料】

| | |
|-----|--------------------------|
| 含浸材 | メチルトリエトキシシラン溶液 水性ウレタン |
| 接着剤 | エポキシ樹脂 |
| 充填剤 | エキポシ樹脂 |
| 補強剤 | カーボンシート |
| 着色剤 | 松煙 |

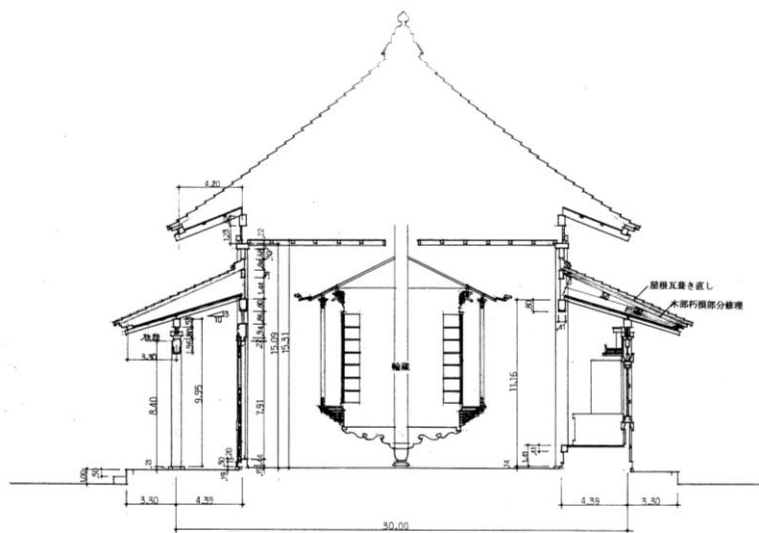
以上の補修材料を使用し文化財修理の専門家をお願いした。龍燈瓦も共通の方法であるが、施工方法の詳細は省略する。

【参考文献】

『静居寺五百年史』静居寺(2010)



静居寺経蔵
正面（南面）立面図



静居寺経蔵
断面図

浜松市指定有形文化財

「上島新田組秋葉山常夜燈鞘堂（新田組龍燈）」

保存修理工事に携わって

矢部 忠司（牧之原市）

所在地は浜松市浜北区上島といい、天竜川のすぐ西側に位置している。今回の修理工事を担当するにあたり身近にある資料を参考に調べていく中で火伏の神様としての信仰も調べてみたくなった。

考えてみれば我が家でも「正一位秋葉神社火守護符」を毎年正月に新しい御札に取り替える。毎年当番を決め、隣組で代参する習慣があり、かなり以前から続けられてきたものである。

「秋葉道」は、信州・三河よりを始めとして県内には幾つもの街道が存在していた様子がある。遠州相良から日本海の糸魚川まで通ずる「塩の道」に重なる部分もある。おそらく他の道もこの街道と同じように信仰の道であり、流通や人間の交流の道であったのであろう。

火伏の神に対する信仰は諸説あるようだが、鎌倉時代以前の記録ははっきり解らないようである。東は秋葉山、西は愛宕山と同様な信仰を集めていた。明治以前は秋葉寺・愛宕権現として火伏の神として信仰を集めていた。

明治元年（1868）神仏分離令が公布され神社として変化し現在の姿になったと記録されている。寺伝等を参考にすると、山伏による修験霊場にたどり着く。一般信者による参拝が栄えたのは江戸中期位からだといわれている。

本工事の常夜燈も秋葉道の中で東海道から秋葉山を辿る天竜川手前に位置する。調査した秋葉道の図を見ると現在の場所が東に寄っているように思えるが、理由は解らない。秋葉寺から秋葉神社に変わったからなのか、或いは道路拡巾等で移築されたものなのか、今では文書や口伝・写真等昔の様子を知る資料が残っていないので以前のことは不明である。今回の修理工事は屋根の葺き替え修理工事である。工事中に判明した件としては小屋組支輪板の裏側に書かれた墨書きが発見された以外何一つ出てこなかった。それには明治三十五年（1902）再建とあり、それ以前にも燈籠が存在していたことが判明した。又、道路拡巾に伴って現在地に移動したことは地元総代に伺った。

秋葉燈籠には、石燈籠が多く木製・青銅製・瓦製のものもある。火災は個人の問題だけではなく集落全体の問題でもあるので、秋葉講が各地に組織され集落の中に秋

葉燈籠を建て地区の人々が代参して受けてきたお守りを祀り、毎晩交代で燈明をあげて火事の怖さを肝に銘じ、同時に火の有難さに感謝した。この燈籠に雨覆いをつけた物を「龍燈」と言っている。それぞれの地区に簡素な物については「常夜燈」と呼んでいるが特に静岡県西部の平野部に現在でも多く存在する。

今回工事に携った「新田組龍燈」は秋葉燈籠として浜松市有形文化財に指定された唯一の建物である。写真のように多数の役物瓦や鬼瓦背面部分が大きく豪華になるように造られた漆喰細工で飾ってある。屋根の大きさは梁間8.84尺、桁行9.55尺の入母屋造りの建物で、自然石で積まれた基壇の上に建てられている。特筆すべきは鬼瓦の廻りであろうか。鬼瓦台座の部分は中央部分に魔除を作り、両脇は雲か波で飾ってあり、他に例を見ない鍔細工が施してある。施工手順として先ず瓦の撤去時、個々に番付を付けて材の点検をして、再利用瓦・取替え瓦を選別し、役瓦の破損した物で補修可能な物は樹脂処理による補強をして再利用した。処理には約一ヶ月を必要とした。平瓦については重量軽減の必要があった為、四面すべてを土葺きから棧葺きとし東面と一部不足瓦のみ新しい瓦で補足した。

入母屋造りの宿命でもある降棟と隅棟の取合い部分（水を抜く為に瓦を組んだ部分）での施工不良による雨漏れが木材腐食の原因であった。これから文化財建築物の修理をするに当たっての課題として、重い土葺の瓦屋根については耐震を考えると今までの工法をそのまま踏襲するのではなく、建物を少しでも軽くする工法を採用する必要があると感じた。

又、文化財に使用されている木材について取替材は原則に在来同種の材を使用することになっているが、県内に過去大量にあった黒松が現在では入手困難（特に良材・大口径材）になっている現状を今後考慮する必要がある。

【参考文献】

『日本民俗大辞典(上)』吉川弘文館(1999)

『秋葉街道』静岡県教育委員会文化課(2006)



龍燈 修理前 全景



龍燈 竣工 全景



龍燈 修理前 屋根 1



龍燈 竣工 屋根 1



龍燈 修理前 屋根 2



龍燈 竣工 屋根 2

国宝指定シンポジウム

「国宝久能山東照宮の魅力に迫る—徳川家康と霊廟建築—」について

顧問 建部 恭宣

平成22年12月24日に、久能山東照宮本殿・石の間・拝殿が静岡県内で初の国宝建造物に指定された。これを記念して、平成23年6月4日(土)、静岡市内のしずぎんホール ユーフォニアで、シンポジウム「久能山東照宮の魅力に迫る」が開催された。

はじめに、「徳川家康の大工棟梁・中井正清の仕事—駿府城と久能山東照宮—」と題して、大阪市立大学大学院の谷直樹教授が基調講演を行なった。

基調講演に引き続き、シンポジウムが開催された。武内正和(文化庁文化財部参事官付文化財調査官)・山澤学(筑波大学大学院准教授)・新妻淳子(NPO万匠会研究員)などがパネラーとして、それぞれのテーマで意見を述べられた。

武内正和調査官は「久能山東照宮本殿、石の間、拝殿の国宝指定について」と題して、発表を行なった。

山澤学筑波大学大学院准教授は、文献史学の分野から「久能山東照宮の成立とその歴史的特質」と題して発表した。

最後に、本協会の新妻淳子研究員が、「久能山東照宮における工匠の活動—駿府の工匠を中心に—」と題して、地元工匠の活動について発表した。

なお当日は、会場に中井家当代(第十三代)の中井正知氏とご子息も来場されており、最後に感想を述べられた。

以下に、新妻淳子研究員の発表要旨を掲載する。

久能山東照宮における工匠の活動
—駿府の工匠を中心に—

研究員 新妻 淳子

1 はじめに

久能山東照宮は、徳川家康の遺命により、元和3年(1617)、家康の大工棟梁中井正清によって造営され、家康を最初に祀った神社である。その社殿(本殿、石の間、拝殿)は、当時最高の技術力で造り上げられ、平成22年(2010)国宝に指定された。今日まで、それぞれの時代の技術をもって維持管理が行なわれ、江戸時代には、幕府の作事として行なわれてきた。そこに地元である駿府の工匠たちがどのように関わり活躍していたかを考察する。

2 久能山東照宮の維持管理とその組織

(1) 幕府作事組織と駿府の工匠

久能山東照宮の維持管理は、幕府の作事組織によって行なわれてきた。幕府の造営組織は、土木関係の普請方、建築関係の作事方と小普請方からなり、修理担当として

力を伸ばしたのが小普請方である。久能山東照宮の場合、作事方による修理が多く見られるが、小普請方が江戸で勢力を伸ばしていた時期には、当地でも小普請方による修理が行なわれた。また、大名が普請に参加する手伝普請で実施された修理も見られる。手伝普請は、大名が労働力を提供する普請であるが、享和3年(1803)と天保4年(1833)の修理については、大名が普請費用を負担する金納手伝となった。このように幕府による維持管理が行なわれ、その中で、宝永2年(1706)、天保4年(1833)、天保13年(1842)、安政3年(1856)の修理には駿府の工匠の参加が認められる。

(2) 天保・安政の修理について

① 天保13年(1842)の修理

天保12年(1841)3月、天保久能山地震が発生し、久能山東照宮も被害を受けた。本社・宝塔などは大きな被

害を受けなかったが、鳥居・石灯籠は倒壊し、大破した建造物もあった。幕府作事方による被害の見分が行なわれ、久能海岸の駒越村に修理木材揚場を借用するなど、修理の準備が整えられた。そして天保13年2月末に諸職人200人程が到着し、本格的な修理が始まり、4月初旬に仕上工事に入り、6月に修理が完了して正遷宮が行なわれた。修理完了前の5月半ばには、江戸の大工が引払い、残りは駿府大工が引き受けていることから、江戸と駿府の大工が共同で修理に当たっていたことがわかる。

② 安政3年(1856)の修理

嘉永7年(1854)11月4日、安政東海地震が発生し、その被害報告書は、4日後には駿府町奉行に提出された。御宮向・御本地堂など「所々御咄」、五重塔は「左の方御柱杵尺五寸開」、その他「潰」「大損」「潰御焼失」など被害は大きなものだった。安政2年1月に駿府城・久能山などの見分が行なわれ、4月に幕府作事方による修理見積見分が実施された。ところが、10月2日に安政江戸地震が発生し、江戸の復興に幕府作事組織が総動員されることになり、久能山東照宮の「修復御用懸り」の任命は、地震発生から1年3ヶ月後の安政3年2月のことだった。その中に、駿府棟梁花村与七郎、花村清右衛門、池田栄次郎の名が見られる。4月初旬に修理用の諸施設の建設が開始され、9月上旬に修理が完了すると、その下旬に正遷宮が行なわれ、役人と工匠は引き上げるようになった。役人は江戸へ引き上げたが、大工頭、大棟梁など作事を担う者たちは、駿府と三州へと向かった。このことから、久能山東照宮の重要性を読み取ることができる。また、安政の東海地震と江戸地震が大きな被害をもたらしたことが、修理方針や内容から明らかである。修理の方針は、応急処置に留まらず、耐用年数の長期化を第一に考え、修理費を最大限節減するというものだった。また、江戸から輸送予定だった木材が江戸の地震によって中止となり、木材は全て現地調達となった。切り出されたばかりの生木を使用せざるを得なくなり、現場サイドは耐用年数に問題があることを指摘している。さらに、修理費の節減のために、古木の積極的な利用や樹種・寸法の変更を行ない、悪条件の中、最大限の努力をして、表向きは目標を達成したのだった。

3 駿府大工棟梁花村家と久能山東照宮

駿府の大工棟梁を務めた花村家の活動を通して、駿府の工匠と久能山東照宮の関わりを考察する。

表1 久能山東照宮造営及び修理年表

| 年代 | 事項 | 作事組織 |
|--------------------------------|-----------|------------|
| 元和3年(1617) | 本社建立 | 御大工中井大和 ☆ |
| 寛永4年(1637) | 本地堂・宝蔵・楼門 | |
| 寛永12年(1635) | 五重塔造立 | |
| 元禄16年(1703)11月23日 地震 | | |
| 宝永元年(1704) | 本社修理 | 小普請方 ☆ |
| 宝永2年(1705) | 霧除 | 駿府棟梁 |
| 宝永4年(1707)10月4日 宝永地震 | | |
| 宝永7年(1710) | 五重塔普請 | |
| 寛保2年(1742) | 本社他修理 | 作事方 ☆ |
| 宝暦6年(1756) | 本社修理 | 小普請方 ☆ |
| 明和2年(1765) | 本社修理 | 作事方 |
| 安永4年(1775) | 本社修理 | 作事方 ☆ |
| 安永6年(1777) | 本社修理 | 作事方 |
| 天明8年(1788) | 本社修理 | 作事方 |
| 享和3年(1803) | 五重塔修理 | 作事方 |
| 享和3年(1803) | 本社他修理 | 作事方 ★ |
| 天保4年(1833) | 本社修理 | 作事方、駿府棟梁 ★ |
| 天保12年(1841)3月2日 天保久能山地震 | | |
| 天保13年(1842) | 本社他修理 | 作事方、(駿府棟梁) |
| 嘉永7年(1854)11月4日 安政東海地震 | | |
| 安政2年(1855)10月2日 安政江戸地震 | | |
| 安政3年(1856) | 本社他修理 | 作事方、駿府棟梁 |

☆手伝普請、★金納手伝

※棟札、久能山造営年譜より作成(公私日録等で補足)

主に作事組織が明確なものを抜粋

(1) 花村家について

花村家は、初代から3代まで長左衛門、4代から10代まで与七郎を襲名した駿府の大工職旧家である。幕府作事方大工頭鈴木修理の日記にも駿府棟梁として登場する。それによると、家康駿府入国時から、駿府城内外の普請に携わり、久能山東照宮の造営に2代長左衛門、静岡浅間神社の寛永の造営に3代長左衛門、文化元年(1804)から慶応2年(1866)の静岡浅間神社再建には与七郎が棟梁として活躍した。活動範囲は駿府に留まらず、富士宮市の村山浅間神社や森町の小國神社と天宮神社でも棟梁を務めたことがわかる。小國神社と天宮神社の棟札には、幕府の作事方大棟梁甲良豊前と共に棟梁の一人として花村与七郎が記されている。

表 2 駿府大工棟梁花村家略年表

| 年代 | 事項 | 名前 |
|-----------------------------|-----------------------|--------|
| 慶長 11 年(1606～) | 駿府城内外修理 | 初 長左衛門 |
| 慶長 17 年(1612) | 箱根権現社・曾我社建立 | 初 長左衛門 |
| 元和 2 年(1616) | 久能山東照宮造営 | 2 長左衛門 |
| 寛永 18 年(1641) | 静岡浅間神社再建 | 3 長左衛門 |
| 元禄 10 年(1697) | 村山浅間本地堂大棟梁諸末社造営(富士宮市) | 与七郎 |
| | 小國神社修営(森町) | 与七郎 |
| | 天宮大明神修営(森町) | 与七郎 |
| 宝永 2 年(1705) | 久能山東照宮霧除掛外し | 与七郎 |
| 宝永 5 年(1708) | 駿府城普請 | 与七郎 |
| 文化元年(1804)～ 慶応 2 年(1866) | 静岡浅間神社再建 | 与七郎 |
| 安政 3 年(1855) | 久能山東照宮修理 | 与七郎 |

(2) 久能山東照宮における活動

久能山東照宮の造営・修理への花村家の関わりを『鈴木修理日記』から知ることができる。久能山東照宮の造営には、2代長左衛門が参加し、その後も久能山東照宮の宮大工同然の存在であったと記されている。また、駿府棟梁として、幕府作事方の大工頭鈴木修理から、修理のための見分に大棟梁甲良豊前に同行させるよう提案があり、その後の小普請方が担当する修理に小普請方棟梁

と共に参加させるよう要請している。また、霧除の掛け外しに、花村与七郎を立ち合わせることを、作事奉行が通知するなど、幕府作事方の下で駿府棟梁の役割を果たしていたことがわかる。

(3) 花村家と中井家

家康の大工棟梁として各地で活躍した中井正清と、花村家の初代長左衛門は、『駿河志料』によると箱根権現社・曾我社の建立に携わっている。また、久能山東照宮の造営には、2代長左衛門の参加が伝えられる。さらに、『鈴木修理日記』によると、京都中井主水・大坂山村与助・駿河花村与七郎に大工頭鈴木修理が、元禄 10 年(1697)に職務状況の報告を指示し、宝永 3 年(1706)には、京都・大坂・駿河の大工木挽作料・飯米が江戸並であるか、報告を求めている。以上から、中井・山村・花村は並ぶ関係であったことも明らかである。

4 まとめ

久能山東照宮の造営および修理は、江戸幕府によって国家事業として行なわれた。そこに駿府の工匠も参加していたことがわかり、さらに、修理の際には、久能山の下が旅宿となり、数 100 人単位の人が滞在した。どのように久能山東照宮の維持・管理に地元が協力してきたのか、さらなる解明が期待される。

新入会員紹介

一木和賢(いっき かずよし)

私は大工です。建築物を見るのが好きで昔の人の技術やわざに感心させられます。今の様にコンピューターや重機の無い時代に、何百年もの時を経ても建っている建物がある。感動を受けます。少しでも良い建物を見て、周りの人に伝えたいと思います。

大橋佳信(おおはし よしのぶ)

日本古来と現代建築の良さを残せたらと思い仕事を心掛けてきました。今回、社寺修復工事を手掛けることになり後継者育成のためにも万匠会の中で多くを学び将来に繋げてもらえたら幸いです。

小笠原徳明(おがさわら のりあき)

大学院では建築史研究室に在籍し文化財と身近に接してきました。現在は主に一般木造住宅の業務をしていますが、静岡県文化財建造物監理士になったことを機に万匠会に入会し、実務でも積極的に文化財に関わっていきたいと思っています。

滝 英規(たき ひでき)

京都大学の伝統構法振動実験に参加し、限界耐力計算に魅かれ、民家、寺院の本堂、神社等の耐震補強、新築に携わって来ました。地質資料から模擬波を作り振動解析により伝統構法建築物の安全性を確認することに、僅かですが喜びを感じています。趣味は淡彩画を描くことです。

中村由紀男 (なかむら ゆきお)

東日本大震災が起きて、文化人・スポーツ選手たちが「今こんな事をやっていて良いのだろうか」という発言が多くあった。私自身立ち止まって何ができるのだろうかと考えたとき、文化財を守り、先人達が残した匠の技を学ぶことによって、建築設計に活かせればと思います。

南沢賢次 (みなみざわ けんじ)

私は大工として主に住宅の建築に携わってきました。最近ではプレカットで建てる家が多く残念です。日本の風土に合った伝統木構法の技術をもっと学び、少しでも木の家の良さを伝えていけたらと思います。

山崎勝弘 (やまざき かつひろ)

文化財建造物に興味があり、勉強を続けて来ました。今回さらに自己研鑽をしたく入会を希望しました。街角でふと見かける懐かしい風景を活かしたまちづくりを推進していきたい。良いものを大切に残していきたいと思っています。

油井眞吾 (ゆい しんご)

卒業以来 40 有余年、設計一筋で過ごしました。振り返れば壊しては建てるの日々で大切なものを失って来ました。その反省を踏まえ、この会を通して、大切な建造物を少しでも長く使われる様お手伝いができればと思っています。

事務局便り

お知らせ

平成 24 年は当協会にとって、前身の「万匠会」立ち上げから 30 年、NPO 法人に移行して丸 10 年の節目の年となるので、NPO 設立 10 周年記念事業を計画している。

1. シンポジウム「和風建築再考」

10 月 28 日 (日) 午後、静岡市内

基調講演 中村昌生先生 (京都工芸繊維大学名誉教授、京都伝統建築技術協会理事長)

2. 記念誌発行 平成 24 年度以内

現在、記念事業委員会を立ち上げ、実施に向けて検討を進めている。会員の皆様にも様々な担当をお願いすることになるのでご協力を賜りたいと思う。

お祝い

平成 23 年秋の勲章が 11 月 3 日に発表され、青島清一会員が旭日双光章を受章し、11 月 10 日に伝達式が行なわれた。お祝いの報告をすると共に、青島氏の言葉を掲載する。

「この度は全国建具組合連合会の推薦を頂き、身に余る旭日双光章を受章することが出来ましたことを、誠にありがたく存じ申し上げます。

振り返れば、静岡県建具工業組合の役員を 18 年務め、全国建具組合連合会の役員、常務、専務理事、副会長から、伝統建具技術保存会設立まで 22 年有餘役員を続けて参りましたことは、会員同志の温かい支援の御陰とっております。

2 度の受章はないと思っておりましたが、全国の会員推薦がありましたこと、伝統建具技術保存会の設立に関わったことが大きな受章の理由と思っております。文化庁建造物課担当官にご指導を受けながら実務、文化財修復に組織を挙げて取り組んで参りました。若手職人の育成や後継者の指導、文化財修復の勉強会や研修会、京都方面の神社仏閣にて現場の実務指導を受け、古い建物の建具工作法を学びました。

私を支えてくれた職人達を初めとする、多くの人の出逢いに恵まれたことが受章の賜物と存じます。友によるこび、共に嬉しい一言です。

今後とも身体の許す限り精進して、建具業界の発展に寄与すべく努力を重ねていく所存です。

本当にありがとうございます。」 青島清一

名誉会員に選定保存技術者・持田武夫氏

平成 24 年度より持田武夫氏 (財団法人京都伝統建築技術協会) に、本会の名誉会員としてご指導頂くこととなった。持田氏は規矩術 (近世規矩) の選定保存技術者。

選定保存技術とは、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能で保存の措置を講ずる必要があるものを、文部科学大臣は選定保存技術として選定し、その保持者及び保存団体を認定している制度。保持者は、選定される技術又は技能を正しく体得し、かつ、これに精通している者。

現在本会名誉会員の松浦昭次氏は、同じく建造物木工の選定保存技術者である。

編集後記

東日本大震災から 1 年、様々な自然災害を目の当たりにした年だった。そして本年は、NPO 万匠会 10 周年を迎える。(T)